

1月定例教育委員会議事録

平成23年1月14日(金) 13:30~

委員長職務代行者 ただいまから23年1月の定例教育委員会を開会致します。宜しくお願いします。

皆さんご承知のとおり、委員長が退任されましたので、新しい委員長が選任されるまで私が委員長職務を代行させていただきます。

それでは開会に先立ちまして、新委員さんをご紹介します。

委員 宜しくお願いします。昨日も初めてスクールミーティングのほうに出席させて頂いたんですけども、昨年12月24日から辞令を頂きまして、智頭町の製材所させて頂いている者なんですけど、場違いかもしれませんがいろんな角度から教育の現場を見させて頂きたいなと思います。皆さん、宜しくお願いします。

委員長職務代行者 ありがとうございます。次に日程ですね。教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 お手元の日程表をご覧頂きたいと思います。まず教育長より一般報告がございます。議事と致しまして4点、まず委員長の選出。2番目に委員長職務代行者の指定。3番目に議案と致しまして、議案第1号、鳥取県立学校管理規則の一部改正について、他1件。4番目と致しまして報告事項、報告事項ア 公立学校教職員の不祥事について、他3件でございます。宜しくお願い致します。

委員長職務代行者 ありがとうございます。

では一般報告の方、教育長のほうから宜しくお願い致します。

2 一般報告 教育長

教育長 はい、先月の教育委員会以降の活動についてご報告致します。

まず12月24日に、平成22年度総括衛生委員会を開催致しました。いろいろな意見が出たわけでありまして、セクシャルハラスメント対策専門委員会というのをもっています。これは福利室の中に設けておりますけれども、委員の方からはセクハラ的事案がなくても定例的に会を開いて情報交換しようではないかというふうな提案がございましたので検討してみたいと思います。それから、併せまして鳥取県教育職員安全育成管理規程ですね、これも少し古くなってはいはないかという指摘がございましたので、これも見直ししてみたいと思います。

12月27日には、全国豊かな海づくり大会鳥取県実行委員会が開催されました。今年の10月29日と30日、天皇后陛下がお出でになられまして大会が開かれますけれども、鳥取西高校、鳥取商業高校、境港総合技術高校の生徒、そして気高中と国府東中の生徒さん達が歓迎行事、あるいは放流行事に参加するということになりました。音楽を演奏したり、あるいは郷土芸能を披露したりという形になると思います。

それから12月27日でありますけれども、国の平成23年度予算案に係る幹部会議がありました。ちょうど前の日だったでしょうか、国の予算案が内示されまして、これを受けて情報分析したんですけども、この教育委員会関係では、1、2年生が全国的に35人学級になるというふうな方向で検討が進んでいたものが、1年生のみが35人学級になるということになりました。

し、またそれに伴いまして加配の教諭が全国で1700人減らされるということになりました。それを受けて市町村に対する影響等も分析をしました。

翌日の12月28日は政策戦略事業について知事との意見交換が行われまして、その中でも本県は独自に1、2年生30人学級やっておりますので、それによる影響、加配が減らされた場合にどのような影響が出るのかというシミュレーションを行いました。それを受けまして1月7日には中部と西部、11日には東部地区の教育長さんにお集まり頂きまして、この30人学級の現状フレームは基本的に変えないというお話をしましたところ分かったということでご了解頂きました。

戻りますけれども、12月24日と27日にも各地区の教育長さんにお集まり頂きまして、新規事業の説明会を行っております。今年度9月以降、特に市町村との連携を取りながら情報交換を密にしておりますので比較的理解が進んでいるというふうに、理解して頂いていると思っています。

それから12月28日は仕事納め式、1月4日は仕事始め式がありました。職員140人ほど集まりまして私の方からお話を致しました。仕事納め式のほうでは今年度から新たに教育長表彰というのを設けまして、例えばアジア大会で優勝した宇佐美さんですとか、あるいはこの大山青年の家の職員が、自殺しようとしていた人を救ったと、積極的に行動して命を救ったということがありましたのでそういう方、あるいは図書館の職員がレファレンスコンクールで優秀賞を受賞したとかありましたので、そういう方を表彰致しました。仕事納め式と仕事始め式では、テーマは開拓ということをおもっておりまして、昨年の仕事納め式では、この1年はいろいろな面で開く、オープンすることが多かった。例えば高等特別支援学校の開校に向けて新たな道を開くということになった。そして、今年の仕事始め式では、この開くを単にオープンではなく、手へんに石の拓く、フロンティアとして引っ張っていく、拓いていく、そういう年にしようと、道を付けていこうということを訴えました。ですから今年度は昨年開いたドアを更に前へ進んでいって新しい道を作っていこうということ呼びかけていきましたので、そういうふうに進んでいきたいと思えます。

仕事納め式が終わりまして、皆さんくつろいでいたと思うんですけれども、年末に大雪がありまして、1日の朝9時半から雪害対策の本部が招集されました。私にもメールがきましたが、とても行けませんので、課長が参加をしてくれました。それで終わりませんで、その日のまた5時に緊急招集がありまして課長が雪道をまた召集に出て対応したということです。というようなことありまして、雪害状況を今、お手元にお配りしておりますけれども、県立学校ですね、例えば鳥取中央育英高校のプールのドーム、これは水球等をしておりますのでプールにドームがあるのですけれどもそれが倒壊したとか、あるいは米子東校の第1グラウンドのネット支柱が傾いたとかですね、結構、ハウスが全壊したとか。それから市町村の方の学校でも電話が繋がらなくなったとか、枝折れが多数あるとか、文化財のほうはこの3枚目になりますけれども、屋根が損壊したとかというような形に出ています。とりあえず今年度急ぐもの、あるいは危険性が高いもの、あるいはあの近隣の住宅に影響が出そうなものについては早めに予備費等で対応していきたいというふうに思っております。

それからもう1つありますけれども、今、お配りしましたこの「伊達直人さん」でありますけれども、届きました。袋の中にお年玉袋が入っております、この中に3万円が入っております。杉並の消印がありますので東京の方だと思いますけれども、ここのコピーを見て頂きまして、ひまわり分校の皆さんへお年玉です。この白黒のこれが点字だそうでありまして、6文字で1字になりますから。その後ろ、ここですね、ここは実際に点字ですね、凹凸の点字が打っております、そういったお年玉です、使って下さいということでした。これもひまわり分校、米子にありますひまわり分校の皆様がこの伊達直人さんのこの思いに沿って、子どもさん達が使えるよ

うにして頂きたいというふうに思っております。非常に心温まる文でありますけれども、ということがございました。

それから最後になりますけれども、これは明日の話でありますけれども、明日、明後日、大学センター試験が行われます。なんか大雪になりそうで非常に心配をしておりますけれども、県内ではこの鳥取大学と鳥取環境大学が会場になっておりますが3088名の高校生が受験を致します。浪人生も入っていますがね。昨年に比べて22名増えておりますけれども、この現役生は増加傾向にあるということでございます。3088名が明日、明後日、受験致します。以上でございます。

委員長職務代行者 はい。教育長、ありがとうございます。

それでは議事に入りたいと思います。本日の署名委員さんは新委員長が選出された後、指名して頂くというふうにしたいと思いますのでご了解頂きたいと思います。

まず最初の議題ですが、空席となっております委員長の選任についてお諮りしたいと思います。なお、委員長の選出及び委員長職務代行者の指定については、人事に関する案件ですので非公開で行うようにしたいと思いますが、宜しいでしょうか。それでは、非公開で行うこととします。では、委員長の選出等を行う間、事務局は席をはずして下さい。なお、秘書担当として教育総務課長と人事担当副主幹はこの場に残っていただきます。

[非公開] 委員長の選出

委員長 ただいま互選ということで、本日より平成24年1月13日までの任期で教育委員長の役を頂きました。これは私にとりましては、分不相応な大役ということで、心穏やかならぬものを今、感じているところでございます。しかし選任されました以上は覚悟を決めまして、皆様のご助言なりご協力を頂きながら教育委員長としての職責を模索しながら、その職責を果たしていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。続きまして委員長職務代行者さんのご挨拶をお願いします。

委員 引き続きよろしく申し上げます。

委員長 そう致しますと、まだ慣れないところでございますが引き続き、議題に入らせて頂きます。本日の署名委員は岩田委員さんと中島委員さんをお願いします。

それでは議案第1号について、説明をお願いします。

3 議事

[公開]

議案第1号 鳥取県立学校管理規則の一部改正について 参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。鳥取県立学校管理規則の一部改正についてでございます。1ページをご覧ください。従来でしたらこの8月にですね、だいたい定例教育委員会で高校の募集生徒数を決めて、それとあわせてそれで収容定員がこのようになりますというようなことをしておったのですが、専攻科のことがまだ決まらなかったものですから、8月には高校の募集生徒数を決めさせて頂いて、専攻科のことが決まりますので12月にその専攻科の募集生徒数を決めさせて頂いたと。それに伴いまして、収容定員がこのようになりますというものでございます。今、お配りしておりますものを見て頂きますと、高校学校教育改革における概要というものが配られていると思っておりますけど、その21年度、22年度、23年度というところで説明させ

て頂きます。21年度は鳥取中央育英高校、米子南高校が1学級減というふうになっておって、その23年度が完成年度になります。それから22年度は鳥取商業高校が同じく1学級減ということになっております。それから23年度についてなのですが、鳥取湖陵高校、八頭高校、倉吉東高校、倉吉農業高校、それから飛んで境高校、境港総合技術高校が1学級減というふうになります。それから倉吉総合産業高校につきましては機械システム、電気システム、マルチメディア技術がそれぞれ機械科、電気科、情報科という、そういうふうに名称が変更になりました。というものを反映させたものが1ページにございます収容定員がこのように変わりますというものでございます。鳥取商業高校でしたら608人になりますということで、そういうようなかたちで見て頂ければというふうに思います。施行の期日は平成23年4月1日からでございます。以上でございます。

委員長 はい。ただいまのは16年度以降の高等学校の改革に基づいて、23年度の内容が再提案されましたが、いかがでしょうか。ご意見ありますでしょうか。

教育長 補足致しますと、全日制です。全日制のすべての収容定員ですね、23年度には1万3400人となります。22年度が1万3750人でした。それから21年度が1万3980人でした。ですから21から23年度の間で580人収容定員が落ちたということですね。22と23の間でしたら350人落ちているということで、3年間で580人落ちるということは大変なことです。定時制の方は660人で変わってはおりません。

委員 母数はどれくらいだったのでしょうか。要は私学とのバランスは8対2というのはかなり意識しているわけですか。

教育長 そうですね。実際にもう8対2を切っています。2.何対7.何くらいです。

委員 前にも一度聞いたかもしれませんが、学科の変更については、学校の方からこのようにしたいという要求があるのでしょうか。

参事監兼高等学校課長 案が上がってきて、教育委員会の方にお諮りします。そして学校のほうが機械システムでちょっと分かりにくいとかですね、だから、一番オーソドックスな機械科の方に返したいとか、横文字でしているようなのはちょっと解りにくいのかというようなものもあるようですけれども、あの、子どもたちにこの学科の内容をもっと分かるようにというような形で言ってこられるようなものもあります。

委員 例えば境港総合の場合に、食品科やビジネス科とかあるんですが、民間なんかでは、地域密着という位置づけであるのですが、時代のニーズにあった内容になっているのでしょうか。

参事監兼高等学校課長 学校評議委員会とかがあります。そういう問題として評議委員の方にですね、こういうようなことを考えているがどうだろうかということはされているというふうに思います。

委員 先ほども質問したのですが、現在の公私立とこの後の公私立との正確な数がわかりますか。後でまた教えてください。

参事監兼高等学校課長 分かりました。

教育長 昨年度もずいぶん議論して頂いたんですけども、例えば八頭高校が国際英語学科とか理数学科というものがあったんですけども、その学科をなくして普通科に戻した上で公正にしたい。公正にしたいというのは、時代に逆行していないかと言いましたが、学校としては公正にして、しかも探求文化、探求理科という名前では是非していきたいという強い思いを持っていらっしゃると思いますので、そういうことはいけませんよと言うのではなくて、学校の思いを大事にしていきたいと思います。境総合技術も商業をなくしてしまうんだけど、じゃあ単に切るのではなくて、この食品と結びつけてより生産性の高い発展性のあることができないのかということや学校とともに知恵を出し合って決めていくということをしておりますので、こちらがプランを作ってそれを押し切るという形では一切ございません。

委員 これは従来からも議論してきて、それを整理して出たという理解でよいでしょうか。

教育長 そうです。整理した後の案がこれということです。

委員長 いかがでしょうか。宜しいでしょうか。それでは議案第1号は原案のとおり決定致しました。

続きまして、第2号議案の説明をお願い致します。

[公開]

議案第2号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について
文化財課長 説明

文化財課長 議案第2号、鳥取県文化財保護審議会への諮問について、お願い致します。

今回、諮問をお願いいたしましたのは、岩美町の新井でございます、弥生時代の史跡、「新井三嶋谷墳丘墓」でございます。新井三嶋谷墳丘墓は、岩美南小学校に隣接しておりまして、平成11年に小学校建設に伴う施設の造成中に発見され、岩美町教育委員会が発掘調査を致しております。墳丘墓は2つございまして、1号墳丘墓は東西約18m、南北約26m、高さが約3mの方形の墳丘墓でございます、斜面に貼石が施され墳丘頂部には3基の埋葬施設が確認されております。2号墳丘墓の方はやや小型でございます、こちらは一辺約11mの方形墳丘墓でございます、2基の埋葬施設が確認されております。出土した土器から、両方の墳丘墓とも弥生時代後期初頭、紀元後100年頃の築造と考えられます。この時期の墳丘墓と致しましては、国内最大級の規模を持ち、土器を砕いて供えられておりまして、北近畿、但馬の東の方になりますけれども、そちらの方の首長墓の墓と類似性が認められるというようなことなど、当時の埋葬様式を考える上で重要でございます。以上でございます。

委員長 これにつきましてなにか質疑等、ございますでしょうか。

教育長 1号墳丘墓、2号墳丘墓、これは写真で見るとどちらがどうなんですか。

文化財課長 手前の方が1号で、上の方になりますのが2号になります。

教育長 上って。

文化財課長 上側、写真の上側の方。

教育長 山の斜面の傾斜のどこですか。

文化財課長 いえ。写真の中央に田のような文字が見えると思います。これが1号。で、すぐその上の、5mmぐらい上の所に見えるのが、2号墳丘墓になります。

教育長 方角はどうですか。

文化財課長 方角はですね、これは東になるんじゃないかと思えます。左の方が北になります。

教育長 左が北。

文化財課長 はい。左の方が海側を向いています。

教育長 上が東で。縦横方向にあるのが、これ目地ですかね。

文化財課長 はい、普通の貼石というのがですね、古墳時代はだいたい、ぐるっと一周横方向になるんですけども、こちらの方は縦に目地ができるような形です、縦に合わせて石を置いているというような特徴がございます。

委員長 いかがでしょうか。宜しいでしょうか。

続きまして、報告事項に移りますが、報告事項アにつきましては、処分に関する案件ですのでこの事項については非公開としたいと思えますが、いかがでしょうか。はい、では非公開にします。

[非公開]

報告事項ア 公立学校教職員の不祥事について
小中学校課課長補佐 説明

委員長 非公開の案件が終了しましたので、これより公開と致しますが、続きまして報告事項イについて説明をお願い致します。

[公開]

報告事項イ 第2回あなたも弥生のお菓子職人！レシピ・アイデア募集結果について
文化財課長 説明

文化財課長 はい、報告事項イ、第2回あなたも弥生のお菓子職人！レシピ・アイデア募集結果についてご報告致します。資料をおはぐり下さい。この事業でございますが、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡といった日本有数の弥生時代の遺跡に親しみを持ってもらい、その保存と活用に興味を持って頂くきっかけとするために実施しているものでございます。今回は2回目でございます。鳥取県菓子工業組合などの協賛団体の協力を得て実施致しました。

応募状況でございますが、応募者数162名、作品総数としまして166作品でございます、多くの方に参加を頂きました。

審査でございますが、書類審査による1次審査を行った後に、レシピ部門の10作品につきましては今回、初めての試みとしまして、応募者に実際に作品を作成して頂き試食しながら2次審査を致しました。入賞作品のうち主だった作品の写真をのせておりますのでご覧頂いたらと思います。以上でございます。

委員長 なにか質問がありますでしょうか。

委員 味はどうですか。

文化財課長 非常にですね、味もよろしいということで、審査委員にも好評でございましたけれども、どの作品も弥生時代に楽しくタイムスリップできるような工夫したものでした。作っても食べてもにぎやかで楽しかったという委員さんからも講評がありました。味も非常にいいということでございます。

委員 これを商品化して売ったりしないんですか。

文化財課長 それも考えておりました。1回目の時にもお菓子作りとかをしたんですが、妻木晩田のほうでそういうことをやるということと、それからいろんな行事とかがございましたらそれを作ってお配りするとか、レシピをカード化して配るとかということで波及するように考えております。

教育長 これレシピとアイデアの両方で賞を頂いている坂本さんなんて、両部門とも制覇ということではなにか出ないんですか。

文化財課長 協賛をいただいているところから賞品がです。

教育長 出るんだけれども、両部門制覇ということだね。

文化財課長 特にはございません。

委員長 回を重ねると、応募者が増えてくるんですかね。

文化財課長 そうでございますね、今回は非常に小中学生の方の応募が多かったと。一回目は一般の方もかなりいらっしゃったんですけども、今回は小中学生が多かったというのが特徴でございます。

教育長 先回は何人でしたっけ、第1回目は。

文化財課長 第1回目は143名の応募がございました。それが162名ということで。

委員 一番はじめのむきばんだ賞を取られた原田さんという方は何歳ぐらいの方ですか。

文化財課長 ちょっと今、年齢はわかりません。

委員 あとは小学生か中学生ですね。

教育長 これなんか学校でやっているんですか、自発的に。

文化財課長 学校で応募して頂くというか勧めて頂きましたので、学校でまとめて応募して頂いている場合もあります。小中学生でも個人で応募されている方もいらっしゃいますけれども、学校でまとめてという方が多かったようです。

教育長 これ、面白いですね。

委員長 はい、宜しいでしょうか。

それでは報告事項ウをお願い致します。

[公開]

報告事項ウ 企画展「イラストレーター 毛利彰の仕事」の開催について
博物館長 説明

博物館長 はい。報告事項のウということで、企画展の開催についてご報告致します。

はぐって頂いて、あわせてチラシの写しをお付けしておりますが、「イラストレーター 毛利彰の仕事」ということで、もう少し先になりますけれども2月の26日から開催したいと思えます。鳥取市のご出身で、3年ほど前にお亡くなりになりましたけれども毛利彰さん、高校卒業後、鳥取の大丸等にも2年ほど就職されて、その後東京に出られ、東京新宿の伊勢丹デパートの宣伝部に14年間、日本を代表するイラストレーターということで大変ご活躍なされた方の代表作等を100点ほど集めまして今回、紹介、展示したいと思います。

第1特別展示室を使って、全体を4つの構成に分けております。1つ目は画家への憧れと下に書いておりますけれども、これは鳥取西高時代の作品と、実は西高に1点、毛利さんの作品がありましたのでそれもお借りしたいというような形で、油絵を展示したいと思います。2番目以降が伊勢丹時代のイラストレーション、あるいは独立された後のイラストというような形で、全部で100点を紹介していけたらと思っております。チラシの裏の方に何点か紹介しておりますけれども、特に伊勢丹時代はファッション関係のイラストをたくさん描いておられます。大手の会社の広告に使われたものですし、裏のほうにいろいろなファッション関係のものがあります。また独立されて、皆さんよくご存知の手塚治虫さんの「火の鳥」の本の表紙を描かれたり、あるいは朝日新聞とか毎日新聞とかいろいろ新聞小説ありますけれども、その挿絵を描いておられたというもの。あるいはいちばん右下、これ7番という番号を振っておりますけれどもミスタードーナツの広報ポスターの原画というものでございます。またその他、キャノンであるとかそういうふうな日本を代表する企業のポスター等にも携わっておられるということで、本当に鳥取県にこんなにすごい日本を代表するイラストレーターがおられたということを改めて県民の皆さんに理解して頂こうという、そういう企画展でございます。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。これについてなにかご質問ありますでしょうか。宜しいでしょうか。はい。続きまして、それでは報告事項エについて、お願い致します。

[公開]

報告事項エ 美術常設企画展示 『橋本興家「日本の城」』の開催について
博物館長 説明

博物館長 はい。続きまして、博物館のこれは常設企画展示ということで、これも鳥取県の船岡町ご出身の版画家ですね、橋本興家さんの版画作品、多色摺木版画を展示、紹介していこうと

思っております。これが2月3日ということで来月の頭から開催致します。もう既にこれも皆さんよくご覧になられたことはあろうかと思えますけれども、橋本さんは城をライフワークとしてやっておられまして、今回も「日本の城」シリーズの中から、学芸員がより選ったもの2点ほど紹介をしていきたいと思えます。あわせて他にもいろいろ、シリーズものとしての作品を作っておられますけれども、大山であるとか砂丘であるとか、あるいは富士山であるとか、そういったものの代表作も同時に紹介していこうと思っております。

それから更にあわせて21年度、昨年度ですけれども、博物館が新しく収蔵した作品を新収蔵品コーナーという形で公開したいと思えます。基本的には植田正治さんの作品であるとか、先般お亡くなりになられました濱田台兒さんの日本画といったものもあわせて展示、紹介していこうとするものでございます。橋本さんの作品は博物館に寄贈頂いて全部で100点近く、97点ほどありますけれども、今回展示するものは、寄贈頂いたものの中からセレクトして紹介していくものでございます。以上です。

委員長 はい。何かありますでしょうか。宜しいでしょうか。はい。

4 その他

委員長 以上で議事は終了しましたが、各委員さんから何かございますでしょうか。

委員 昨日スクールミーティングに行って、小中連携の話が非常に面白かったので、具体的な事例の中からある程度、制度化できるものとか参考になるもの、ほかの地域でも使えそうなものがあるのかどうかということをして是非、ちょっと詳しく調べて頂いて、なんかご提案頂けたらいいんじゃないかなと思えます。

委員長 そうですね。じゃあ次回にあわせて、まとめて頂くということですね、具体的に。

教育長 今、戦略事業の中でいろんな調整がありますよね。小学校1校、中学校1校にしていく。中学校1校と小学校3校にしていく。あるいは北栄町のように同じゾーンの中に高校、中学、小学校がある。そういういろんな特色を生かしながら、この小中連携、あるいは中高連携を複合的にやっていくってことがこれからいいんじゃないかなと。これはスクラム事業、あるいはタワー事業といって、予算要求をしています。そういうシステムをつくった上でその小学校、中学校にそれぞれ教員を加配して、普通はそれぞれの授業をされているんですけど、機動部隊といいますかどんどん学校を出たりして、中学校の先生が小学校に行ってある程度、少しパワーアップしたり、あるいは小学校から中学校に行った子ども達で少し足りない、まだもう少し不十分だというのはフォローしていくということもやっていて、これから小学校で英語も始まりますので、外国語の接続でありますとか、あるいは算数と数学の接続でありますとか、そういう観点で新しい体制をつくるための予算要求をしようと思っております。

委員長 昨日の中央中と郡家の小中連携だとか、いろいろな連携をすでにやっておられるところがあると思えます。そしてまた成果を出しておられるところもあろうかと思えますから、まあその参考になるような例であれば、県内に広めていくためにちょっと調べて頂きたいというふうに思えます。

教育長 それぞれの情報が、なかなか一本化されてないと思えますので、それをした上で我々もかかわっていく中で、全県的に情報を共有しながらこういうふうやっていこうという方向で進めていきたいと思えます。

委員長 じゃあ事務局のほうでその辺の準備をよろしくお願いしたいと思えます。他に何か。

参事監兼高等学校課長 はい。先ほど委員さんからありました公私比率のことで、22年度でいいますと、これは全日制と定時制の対私立ということで宜しいですか。79.3対20.7です。23年度、これは策定の段階でございますが、78.5対21.5です。

委員 さっきおっしゃった8対2というのは、これはどのへんから出てくる数字ですか。

参事監兼高等学校課長 明文化されたものではないのですが、だいたい8対2ぐらいの割合ということになっています。実際には私学はもう少し7対3ぐらいというような。そうやってきますとこちらもどんどん定員がなくなってくるので、とりあえずは今、8対2ということをベースにしながら、年に1、2回、そういう公立と私立の会を持ちながらこういう話しをしながらやっておるところでございます。

委員 時々、県議会で、これについてなにか要望が出てきて、教育長や教育委員長に対して所見を伺いたいという話が出てきます。

委員 それにしても78.5ということは、だんだん離れているという、この状況をどのように考えればいいんですかね。

委員 要は何対何にしても県民の一般の意識が公立志向ですよ。だから本当に両方並んでいて私立がたくさん来るから私立を参入してくれというのは分かるけれども、どちらかというところ公立に行きたい行きたいというところで、まあ私立も頑張るよという、そういう言い方を今までやってきた。けれども私立の立場も分かるので8対2はなんとか守ってきた。けれども県民の立場から言うと公立なんで、そこらへんで落ち着いているということだと思います。話し合いをすると必ずもっと増やしてほしいということは出ます。

参事監兼高等学校課長 西部でいいますと76対24ぐらい。西部は私学の方が多い、割合的には。

委員 だから今、エリアがなくなっているんでね、だからどこって言ってもなかなか難しいですよ。

委員長 宜しいでしょうか。

委員 要するに政策誘導的な数字ですよ。定員は公立で決まって母数は元々あった定員が決まるわけだから誘導的にこの数字になってくるんですよ。結果的にはね。

教育長 最終的には入試倍率を何倍に設定するのかというようなところからも入ってきます。

参事監兼高等学校課長 8対2を意識しながらやってきて、もう少し定員を落としていかなければならないとかということも考えています。

委員 ただ私立の立場からすると、同じ8対2でも母数が減った中の20%だから絶対数は減っているわけなんですよ。経営的には本当に困っているという話あるんです。

委員 この数字みると必ずしも定員減ということばかりでもないという気もするんですがね。公立は定員減できているわけですから。この比率を8対2からどんどん離れてくる場合は定員を減らさなくてもいいじゃないかという話も、この数字だけでは出てきますよね。

委員 まあ若干だけど20%の大枠はほとんど変わってないので。母数が減っているのだから私立は減っているのだと思います。

委員 母数の関係ですね。

教育長 まあ全体が減っている中で、同じ割合なら減っていきますね。

委員 西部は米子工専がありますが、どうなんですか。

参事監兼高等学校課長 米子工専は人気も高いということと、それから国が決めるということで、なんかもう少し少なくなりませんかというようなことを申し上げたことがあるんですけど、自分らでは決められないと。定員は変えられるものではないということでした。こちら側の都合で言えばもう少し募集定員を、減ってきているので下げて欲しいなという気持ちは持っております。人気もありますし就職も大変いいというところで、どうしても、向こうも強気です。

委員 だいたいでも西部でしょう。工専受ける人は。

委員長 だいたい定員がひと学科40名ですよ。それで5学科あるので200名なんですよ。私がいるときに県内の子どもたち、特に西部地区からどれくらいいくかと言うとだいたい6

割。西部地区のほうですね。あとは県外からもあります。入学した生徒のだいたい6割ぐらいは西部で取られる。結構、工専の影響はあると思います。

委員 私立と公立のことを協議するときに、事務局とこっちとの話もあるでしょ。私立は向こうで公立はこっち。それを教育委員会に1本化するという話は出てこないんですか。私立の問題も一緒に考えていこうという。

教育長 私学のいわゆる所管を教育委員会にということは出てきていないですね。

委員 いろんな立場から総合的に考える時に本当は一本の方が良い気がしますね。

教育長 研修会とかいろいろな情報提供をしたりとかはしていますが、その議論は出てこないですね。

委員 出てきてないですか。文部科学省の中には両方ありますよね。

教育長 あります。

委員長 後は宜しいでしょうか。それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会したいと思います。次回は2月3日、金曜日の午前10時から開催したいと思います。いかがでしょうか。それでは本日の日程を終了致します。どうもありがとうございました。

(14:30閉会)